

# 第7期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月21日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号  
横浜銀行本店  
はまぎんホール ヴィアマーレ

決議  
事項

第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

CONCORDIA  
Financial Group





皆さまには、平素よりご厚情を賜り、厚くお礼申しあげます。

コンコルディア・フィナンシャルグループは、経営理念である「地域にとってなくてはならない金融グループ」であり続けるために、地域社会・お客さまが抱える課題に対して真摯な姿勢で向き合い、ソリューションの幅を広げ、質を高めていくことで、最も身近な存在として選ばれるようになるという決意から、昨年4月に、長期的にめざす姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」にアップデートし、中期経営計画をスタートしています。

当社を取り巻く経営環境をみると、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、グローバルではウクライナ情勢などによる世界的なエネルギー・食料価格の高騰や金融引き締め等による欧米各国の景気後退懸念、また国内経済においても円安や資源高等による物価上昇の進展など、先行きが不透明な環境が続いています。

こうした中で、当社は、「ソリューション・カンパニー」への転換に向けて、中期経営計画2年目である2023年度は、3つの基本テーマ「Growth」「Change」「Sustainability」で掲げた各施策にスピード感を持って取り組むことで、ソリューションビジネスの強化による成長戦略を一層推し進めるとともに、これまで進めてきた変革による成果の具現化をめざしてまいります。また、地域社会の課題解決に向けたサステナビリティ経営の確立やガバナンスの高度化に取り組み、経営基盤の強化をはかってまいります。

引き続き、お客さまの期待を超えるサービスの提供に努め、持続的な成長を通じて企業価値を高めることで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、着実な利益成長を通じた株主還元強化にも取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
代表取締役社長 片岡 達也



当社ホームページ

<https://www.concordia-fg.jp/>

コンコルディア・フィナンシャルグループ

検索



証券コード 7186

2023年5月26日

(電子提供措置の開始日 2023年5月22日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋2丁目7番1号

株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ

代表取締役社長 片岡達也

## 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「株主総会」の「コンコルディア・フィナンシャルグループ 第7期定時株主総会（2023年6月21日）」欄に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.concordia-fg.jp/shareholder/stock/meeting/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「コンコルディア・フィナンシャルグループ」を入力または「コード」に「7186」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月20日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月21日(水曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)  
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号  
横浜銀行本店 はまぎんホール ヴィアマーレ

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 第7期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りしておりますが、次の事項につきましては、法令および定款第15条にもとづき記載していません。
- ①事業報告のうち下記事項  
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員(取締役及び監査役)に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」
- ②連結計算書類  
③計算書類  
④監査報告書
- したがって本書面は、監査報告を作成するに際して、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

- 
- ◎株主さまではないご同伴の方、お子さまなど、**株主さま以外の方は総会にご出席いただけません**ので、ご注意願います。  
◎発熱があると認められる方、咳の症状がある方、体調不良と思われる方等は、入場をお断りさせていただく場合がございます。  
◎当日は当社では軽装(クールビズ)にてご対応させていただきます。  
◎株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう願ひ申し上げます。  
◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
◎決議結果につきましては、後日、当社のウェブサイトに掲載させていただきます。  
◎株主総会当日に上映するビデオを、2023年6月14日(水)(予定)に当社ウェブサイトで配信いたします。  
◎株主総会の模様を、株主さま限定のライブ配信サイトで、ライブ配信いたします。また、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。  
◎株主総会当日までの諸状況により対応を変更する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.concordia-fg.jp/>

## 議決権行使のお願い

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### インターネットによる議決権行使

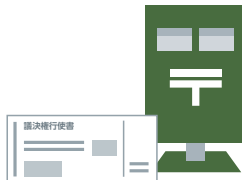


インターネットにより**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、議決権を行使ください。詳細は次頁をご覧ください。

**行使期限**

**2023年6月20日（火）  
午後5時まで**

### 書面による議決権行使

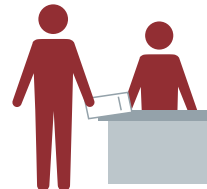


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

**行使期限**

**2023年6月20日（火）  
午後5時到着分まで**

### 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

**株主総会開催日時**

**2023年6月21日（水）  
午前10時**

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使をおこなう旨とその理由を当社へご通知ください。

### 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、当社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# インターネットによる議決権行使

行使期限

2023年6月20日(火)午後5時まで

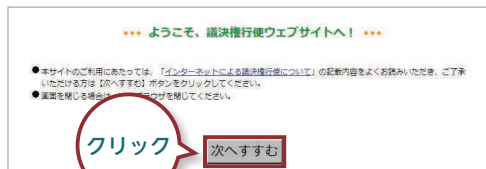
## インターネットによる議決権行使のご案内

当社の指定する議決権行使ウェブサイトから行使してください。

STEP 1

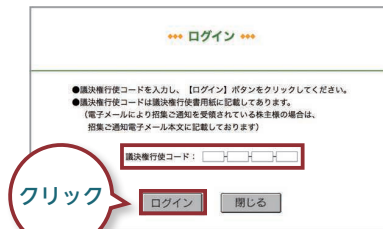
<https://www.e-sokai.jp> 議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP 2



インターネットによる議決権行使についてをお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP 3



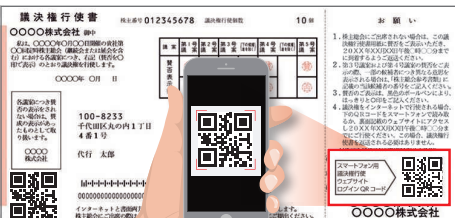
議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリック  
パスワード変更画面が表示されますので議決権行使書面に記載されたパスワードを入力の上、ご使用になるパスワードを登録願います。  
※ 議決権行使コード、パスワードは本書同封の議決権行使書面の裏面に記載されております。

STEP 4

以降画面の案内に従って賛否をご入力願います。

## スマートフォンからは「スマート行使<sup>®</sup>」をご利用ください。

議決権行使書面の右下に記載の専用QRコードから、「議決権行使コード」「パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインできます。



※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ご注意

- (1) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。
- (2) スマート行使による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。(QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。)

## パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

日本証券代行株式会社  
代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

受付時間 | 9:00~21:00 土曜・日曜・祝日も受付

## ライブ配信のご案内

株主総会の模様を、株主さま限定のライブ配信サイトで、ライブ配信いたします。



**公開日時** 2023年6月21日（水曜日）午前10時より

### 視聴方法

●IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のIDおよびパスワードをご入力ください。

**ID**

**パスワード**

### ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。インターネットまたは書面により事前に行使いただきますようお願いいたします。（4～5頁参照）
- ライブ配信内でのご質問およびご意見はお受けすることができません。
- ライブ配信の音声は日本語のみです。
- ご使用のインターネット接続環境および回線の状況等によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまのご負担となります。
- 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 音声および映像を通じて得た株主さまの個人情報やその他株主さまのプライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 音声および映像データの公開を目的とした、音声・動画の録音・録画はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみを基本とさせていただきますが、やむを得ず株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 後日配信

株主総会の模様については、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。

当社ウェブサイト <https://www.concordia-fg.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、社外取締役3名については、全員が当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。（同基準については21頁をご参照ください。）

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位および担当
1	再任	かた おか たつ や 片 岡 達 也	男性	代表取締役社長
2	再任	おお いし よし ゆき 大 石 慶 之	男性	代表取締役
3	再任	お の でら のぶ お 小野寺 伸 夫	男性	取締役 経営企画部担当 グループサステナビリティ推進担当
4	新任	あら い とも き 荒 井 智 希	男性	執行役員 グループ機能（市場・国際部門） 強化担当
5	新任	お ぬき とし ひこ 小 貫 利 彦	男性	執行役員 ICT統括部担当 システムプロジェクト推進担当 ICT統括部長
6	再任	あき よし みつる 秋 吉 満	男性	社外 独立役員 取締役
7	再任	やま だ よし のぶ 山 田 能 伸	男性	社外 独立役員 取締役
8	再任	よ だ ま み 依 田 真 美	女性	社外 独立役員 取締役



候補者  
番号

1

かたおか たつや  
片岡 達也

再任



生年月日：1967年1月2日（満56歳）

現在の当社における地位および担当：代表取締役社長

所有する当社の株式の数：普通株式 35,200株  
：潜在的に所有する普通株式<sup>(注)</sup> 47,674株

(注) 潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（取締役就任以降）：11回／11回（100%）

略歴：

1990年 4月	株式会社横浜銀行入行	2019年 4月	株式会社横浜銀行 執行役員総合企画部長
2009年 4月	同 鴨居駅前支店長		(2019年11月退任)
2010年12月	同 ロンドン駐在員事務所長	2019年12月	当社 執行役員
2013年 4月	同 経営企画部事業戦略企画室長		株式会社東日本銀行 取締役
2016年 4月	同 営業企画部副部長兼営業企画部金融 テクノロジー事業化推進室長	2022年 4月	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取（現任）
2017年 4月	同 個人営業部長	2022年 6月	当社 代表取締役社長（現任）
2018年 4月	当社 執行役員経営企画部長		

#### ■ 取締役候補者とした理由等

片岡達也氏は、当社グループの一員として、経営企画部門のほか、国際部門や営業部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役社長および株式会社横浜銀行の代表取締役頭取としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 代表取締役頭取

候補者  
番号 **2** おおいし よしゆき  
**大石 慶之**

再任



生年月日：1962年4月12日（満61歳）

現在の当社における地位および担当：代表取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 95,900株  
：潜在的に所有する普通株式<sup>(注)</sup> 53,613株

(注) 潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（2022年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1985年 4月	株式会社横浜銀行入行	2016年 6月	同 取締役執行役員
2008年10月	同 蒲田支店長兼蒲田エリア委員長	2017年 6月	同 取締役常務執行役員
2010年 4月	同 事務統括部長	2018年 6月	同 代表取締役常務執行役員 (2019年11月退任)
2011年 5月	同 営業本部副本部長 事務統括部長	2019年12月	当社 常務執行役員 株式会社東日本銀行 代表取締役頭取（現任）
2012年 5月	同 融資部長	2020年 6月	当社 取締役
2013年 4月	同 執行役員融資部長	2022年 3月	同 代表取締役（現任）
2014年 4月	同 執行役員人財部長		
2016年 4月	同 執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

大石慶之氏は、当社グループの一員として、人事部門のほか、融資部門や事務管理部門および経営企画部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役、株式会社横浜銀行の代表取締役および株式会社東日本銀行の代表取締役頭取としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社東日本銀行 代表取締役頭取

候補者  
番号

3

おの でのら のぶ お  
小野寺 伸夫

再任



生年月日：1971年6月3日（満51歳）

現在の当社における地位および担当：取締役 経営企画部担当  
グループサステナビリティ推進担当

所有する当社の株式の数：普通株式 15,900株  
：潜在的に所有する普通株式<sup>(注)</sup> 20,333株

(注) 潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（取締役就任以降）：11回／11回（100%）

略歴：

1995年 4月	株式会社横浜銀行入行	2022年 4月	当社 執行役員
2017年 4月	同 溝口支店長		株式会社横浜銀行 取締役執行役員
2018年10月	同 総合企画部副部長	2022年 6月	当社 取締役
	兼当社経営企画部シニアマネージャー	2023年 4月	同 取締役
2019年 4月	当社 経営企画部事業戦略企画室長		経営企画部担当
	兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長		グループサステナビリティ推進担当
2019年12月	同 経営企画部長		（現任）
	兼株式会社横浜銀行総合企画部長		株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員
2021年 4月	株式会社横浜銀行 執行役員営業戦略部長		総合企画部・協会関連業務担当
			サステナビリティ推進担当（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由等

小野寺伸夫氏は、当社グループの一員として、経営企画部門のほか、営業部門やICT部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、株式会社横浜銀行の取締役および代表取締役としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員

候補者  
番号 **4** あらい ともき  
**荒井 智希**

新任



生年月日：1971年11月1日（満51歳）

現在の当社における地位および担当：執行役員 グループ機能（市場・国際部門）  
強化担当

所有する当社の株式の数：普通株式 23,800株  
：潜在的に所有する普通株式<sup>(注)</sup> 29,901株

(注) 潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況：－

略歴：

1994年 4月	株式会社横浜銀行入行	2022年 4月	当社 執行役員
2016年 8月	同 辻堂支店長		株式会社横浜銀行 常務執行役員
2018年 4月	当社 経営企画部ディレクティングマネージャー	2023年 4月	当社 執行役員 グループ機能（市場・国際部門）強化担当（現任）
2019年 4月	株式会社横浜銀行 市場営業部長		
2019年12月	同 執行役員市場営業部長		株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員
2021年 4月	株式会社東日本銀行 執行役員 (2023年3月退任)		市場営業部・国際営業部担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由等

荒井智希氏は、当社グループの一員として、市場部門のほか、経営企画部門や国際部門等に携わるなど、グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員

候補者  
番号

5

おぬき としひこ  
小貫 利彦

新任



生年月日：1969年1月6日（満54歳）

現在の当社における地位および担当：執行役員 ICT統括部担当  
システムプロジェクト推進担当  
ICT統括部長

所有する当社の株式の数：普通株式 23,300株  
：潜在的に所有する普通株式<sup>(注)</sup> 25,483株

(注) 潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況：－

略歴：

1991年 4月	株式会社横浜銀行入行	2022年 4月	同 執行役員 (2023年3月退任)
2016年 4月	同 IT統括部担当部長	2023年 4月	当社 執行役員 ICT統括部担当 システムプロジェクト推進担当 ICT統括部長（現任）
2017年 4月	同 ICT推進部副部長		
2018年 4月	同 ICT推進部担当部長		
2019年 4月	当社 ICT統括部長 兼株式会社横浜銀行 ICT推進部長		
2020年 5月	当社 執行役員ICT統括部長 株式会社横浜銀行 執行役員ICT推進部長 株式会社東日本銀行 執行役員		株式会社横浜銀行 常務執行役員 ICT推進部担当 システムプロジェクト推進担当 ICT推進部長（現任）
2021年 4月	株式会社東日本銀行 執行役員IT統括部長		

#### ■ 取締役候補者とした理由等

小貫利彦氏は、当社グループの一員として、長年、ICT部門等に携わるなど、グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 常務執行役員

候補者  
番号

6

あきよし  
秋吉

みつる  
満

再任

社外

独立役員



生年月日：1956年1月9日（満67歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 4,500株

取締役会への出席状況（2022年度）：14回／14回（100%）

#### 略歴：

1978年 4月	丸紅株式会社入社	2019年 4月	エムジーリース株式会社 （現 みずほ丸紅リース株式会社） 代表取締役社長
2007年 4月	同 執行役員	2019年 6月	当社 社外取締役（現任） 国際石油開発帝石株式会社 （現 株式会社INPEX） 社外監査役（現任）
2009年 4月	同 常務執行役員	2022年 4月	みずほ丸紅リース株式会社 顧問（非常勤）（現任）
2010年 6月	同 代表取締役常務執行役員		
2012年 4月	同 代表取締役専務執行役員		
2014年 4月	同 代表取締役副社長執行役員		
2015年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 生活産業グループCEO		
2018年 4月	同 取締役特別顧問		
2018年 6月	同 特別顧問（2019年3月退任）		

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

秋吉満氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、みずほ丸紅リース株式会社代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、丸紅株式会社では財務部門のほか、IT部門や法務部門等に携わるなど、幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

#### ■ 重要な兼職の状況

みずほ丸紅リース株式会社 顧問（非常勤）、株式会社INPEX 社外監査役

#### ■ 独立性について

秋吉満氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、2018年6月まで丸紅株式会社の取締役特別顧問を、2022年3月までみずほ丸紅リース株式会社の代表取締役社長をそれぞれ務めておりますが、丸紅株式会社およびみずほ丸紅リース株式会社各社と、当社およびグループ各社との間における2022年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

#### ■ その他

秋吉満氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者  
番号

7

やま だ よしのぶ  
山田 能伸

再任

社外

独立役員



生年月日：1955年8月5日（満67歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 3,600株

取締役会への出席状況（2022年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1978年 4月	株式会社富士銀行入行 (1994年1月退職)	2008年 9月	オリバントアドバイザーズ 代表パートナー（2009年7月退任）
1994年 2月	CSファースト・ボストン証券会社 東京支店 バイスプレジデント (1995年2月退任)	2009年 9月	ドイツ証券株式会社 マネジングディレク ター（2019年7月退任）
1995年 3月	スミス・ニューコート証券会社 バイスプレジデント	2019年11月	PwCアドバイザリー合同会社 シニアアドバイザー（2020年4月退任）
1995年 9月	メリルリンチ証券会社 マネジングディレ クター（2008年7月退任）	2020年 6月	当社 社外取締役（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

山田能伸氏は、アナリストとしての豊富な経験と、金融分野の分析やDXに関する高度な専門知識を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 独立性について

山田能伸氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ■ その他

山田能伸氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

候補者  
番号 8 **依田 真美**  
(戸籍上の氏名 深沢 真美)

再任

社外

独立役員



生年月日：1961年3月29日（満62歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 5,800株

取締役会への出席状況（2022年度）：14回／14回（100%）

**略歴：**

1986年 1月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年7月退職)	2020年 4月	相模女子大学大学院 社会起業研究科 准教授
1997年 8月	スタンダード・アンド・プアーズ・イン ターナショナルLLC アソシエート・ディレクター	2020年 6月	当社 社外取締役（現任）
2000年 4月	同 ディレクター	2022年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 教授（現任）
2005年 4月	同 マネジング・ディレクター (2009年7月退任)		相模女子大学大学院 社会起業研究科 教授（現任）
2017年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 准教授	2022年 6月	株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行） （現任）

**■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等**

依田真美氏は、長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCで事業会社等に関する格付・調査業務に携わられ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に非業務執行取締役および社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

**■ 重要な兼職の状況**

相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 教授、相模女子大学大学院社会起業研究科 教授  
株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）

**■ 独立性について**

依田真美氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

**■ その他**

1. 依田真美氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社横浜銀行の取締役（非業務執行）であります。
2. 依田真美氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。



- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結について  
当社は、社外取締役候補者である秋吉満氏、山田能伸氏および依田真美氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。3氏が取締役に選任された場合、当社と3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち、監査役前原和弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 まえはら かずひろ  
**前原 和弘**

再任



生年月日：1964年9月28日（満58歳）

現在の当社における地位：常勤監査役

所有する当社の株式の数：普通株式 29,300株

取締役会への出席状況（2022年度）：14回／14回（100%）

監査役会への出席状況（2022年度）：13回／13回（100%）

略歴：

1988年 4月	株式会社横浜銀行入行	2016年10月	当社 執行役員リスク統括部長 (2017年1月退任)
2008年 8月	同 融資部経営サポート室長	2017年 4月	株式会社横浜銀行 執行役員 営業本部副本部長 (2018年3月退任)
2009年 4月	同 融資部担当部長	2018年 4月	当社 執行役員リスク統括部長 (2019年3月退任)
2010年 4月	同 営業本部担当部長	2019年 6月	当社 常勤監査役（現任）
2011年 5月	同 営業企画部担当部長		
2012年11月	同 蒲田支店長兼蒲田エリア委員長		
2015年 4月	同 ブロック支援部営業本部事務局長		
2016年 4月	同 執行役員リスク統括部長		

■ 監査役候補者とした理由等

前原和弘氏は、当社グループの一員として、リスク管理部門のほか、営業部門や融資部門等に携わるなど当社グループの経営管理や事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社監査役としての豊富な経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行し、当社グループの健全で持続的な成長の確保に貢献できる人物と判断し、監査役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

なし

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結について  
当社は、監査役候補者である前原和弘氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。同氏が監査役に選任された場合、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。なお、前原和弘氏が監査役に選任された場合は、同氏も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

### <ご参考>取締役・監査役および執行役員の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社は、取締役会の独立性を確保し、その機能を公正かつ透明に発揮するため、当社グループから独立した立場にある社外取締役を取締役総数の3分の1以上選任するとともに、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する社外取締役を組み合わせ、取締役会が知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しています。

当社が必要とする専門性・経験は、地域金融機関である子会社のビジネスモデルに照らし必要不可欠な「地域営業」、企業経営にあたり普遍的に求められる「企業経営・組織運営」、「法務・リスクマネジメント」、「財務・会計」、経営環境変化へ対応していくため、より高度な専門性を要する「国際・市場運用」、「ICT・デジタル (DX)」であると考えており、取締役に加え当社取締役会を実態的に構成する監査役・執行役員を含めた取締役会全体としてのスキルの組み合わせおよび各スキルの内容は以下のとおりであります。

氏名	地位	専門性・経験					
		企業経営・ 組織運営	地域営業	法務・リスク マネジメント	財務・会計	国際・ 市場運用	ICT・ デジタル(DX)
片岡 達也	代表取締役社長	●	●		●	●	
大石 慶之	代表取締役	●	●	●	●		
小野寺 伸夫	取締役	●	●		●		●
荒井 智希	取締役		●		●	●	
小貫 利彦	取締役						●
秋吉 満	取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	●		●	●	●	●
山田 能伸	取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>			●	●	●	●
依田 真美	取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	●		●	●	●	

氏名	地位	専門性・経験					
		企業経営・ 組織運営	地域営業	法務・リスク マネジメント	財務・会計	国際・ 市場運用	ICT・ デジタル(DX)
前原 和弘	常勤監査役		●	●	●		
原 光宏	監査役		●	●			
橋本 圭一郎	監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	●		●	●	●	●
房村 精一	監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	●		●			
野口 真有美	監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>			●	●		
小柴 裕太郎	執行役員		●	●			
助川 和浩	執行役員		●				
窪田 俊也	執行役員		●				
野辺 和美	執行役員			●	●		

(注) 1. 取締役および監査役の地位は就任予定の地位を記載しております。  
2. 各スキルの内容は下表のとおりであります。

企業経営・組織運営	企業等の経営・組織運営に関する知識・経験・能力を備える
地域営業	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等の営業に関する知識・経験・能力を備える
法務・リスクマネジメント	法律、コンプライアンス遵守、リスク管理、融資審査、業界・企業分析にかかる知識・経験・能力を備える
財務・会計	財務戦略、会計・税務に関する専門知識を備える
国際・市場運用	グローバルな視点、海外事業、市場運用に関する知識・経験・能力を備える
ICT・デジタル(DX)	システムの企画・運用・管理、デジタル分野等に関する知識・経験・能力を備える

## <ご参考>

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。なお、以下に記載する「グループ各社」とは、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。

### ○社外役員の独立性判断基準

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A. 当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者  
B. 当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
  - A. 上記(1)～(5)に該当する者
  - B. 当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

※ 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※ 「主要な」の定義：直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※ 「法人等」の定義：法人以外の団体を含む。

※ 「多額」の定義：過去3年平均で、年間1,000万円以上

※ 「近親者」の定義：二親等内の親族

※ 「重要でない者」の定義：「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者などをいう。

以上

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### [企業集団の主要な事業内容]

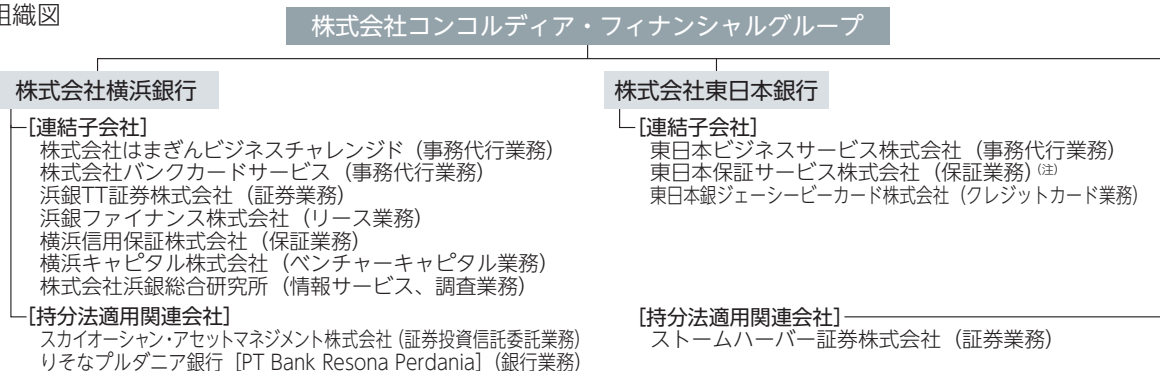
当社グループは、当社と子会社等28社により構成される企業集団であり、地域にとってなくてはならない金融グループとして、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっております。

#### [金融経済環境]

2022年度のわが国経済を振り返りますと、資源価格の高騰や円安による原材料価格の上昇などの影響を受けながらも、総じてみれば景気は緩やかに回復しました。輸出については、部品の供給制約の影響が和らぐも、増加基調をたどったものの、年度後半には、海外経済の減速などを受けて、増勢が鈍りました。国内では、資源高や円安の影響などによる物価の大幅な上昇が、家計の購買力を下押ししましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まる中で、経済活動の正常化が進み、個人消費が持ち直し基調で推移しました。特に秋口以降は、「全国旅行支援」の効果などで、旅行や外食などのサービス消費が堅調に推移しました。

金融面では、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みを維持したため、短期金利は概ねマイナス圏内で推移しました。一方、長期金利は、米欧の長期金利が上昇する中で、12月中旬まで日本銀行の許容変動幅「±0.25%程度」の上限付近で推移しました。その後、12月下旬に日本銀行が許容変動幅を「±0.5%程度」に拡大したため、長期金利は0.5%程度まで上昇しました。しかし、3月になると、米欧の金融システム不安が高まり、主要国で安全資産である国債に資金が向かったため、日本の長期金利は年度末にかけて0.25%程度まで低下する局面もありました。

#### ●組織図



(注) 東日本保証サービス株式会社については、2023年4月にその全株式を全国保証株式会社に譲渡し、当社の連結子会社から外れております。

[企業集団を巡る事業の経過及び成果等]

(2022年度の取り組み)

当社グループは、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向け、2022年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでいます。2022年度は、中期経営計画の初年度として、中期経営計画で掲げた3つの基本テーマにもとづく重点戦略の実行に迅速かつ着実に取り組みました。その結果、中期経営計画で掲げる目標指標の達成に向け業績は着実に進捗しました。

●中期経営計画の概要

■長期的にめざす姿

地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー

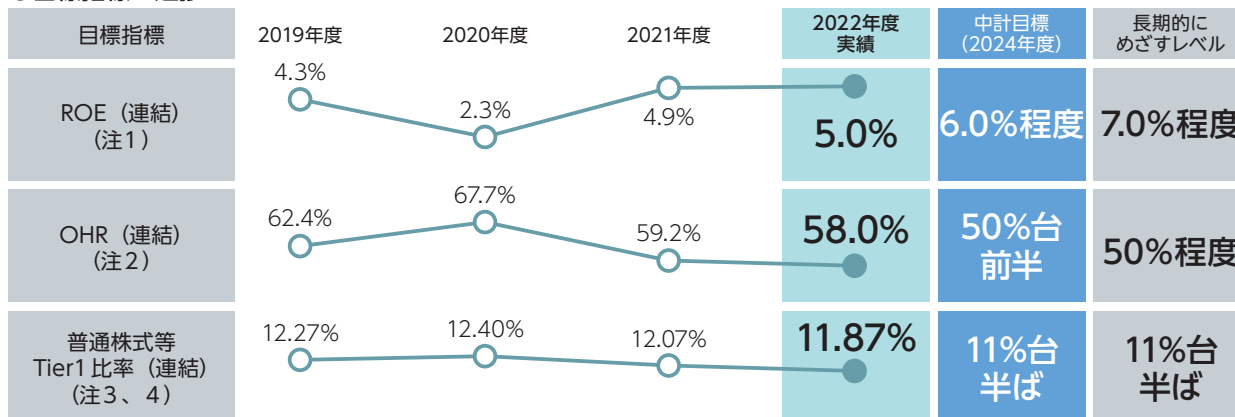
■中期経営計画の位置づけ

変革を加速し、成果を具現化する3年間

■基本テーマ・重点戦略



●目標指標の進捗



(注) 1. ROE (連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本 (期首・期末平均残高)

2. OHR (連結) = 経費 ÷ 業務粗利益

3. 普通株式等Tier1比率 = 普通株式等Tier1 ÷ リスクアセット

4. 2019~2021年度については、バーゼルⅢ最終化前における実績値。2022年度実績、中計目標および長期的にめざすレベルについては、バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース (その他有価証券評価益を除く)。2022年度実績は試算値。



## 基本テーマ1 Growth

地域のお客さまに、ともに歩む存在として選んでいただけるよう、多様化・高度化するニーズへの対応力を強化するために、営業店・本部一体となったソリューション営業の定着に取り組むとともに、ソリューション提供領域の拡充に取り組みました。また、当社の成長戦略を後押しするため、地域金融機関としての取引基盤の拡大やソリューション機能の強化などに資する戦略的投資・提携に積極的に取り組みました。

### 重点戦略① ソリューションビジネスの深化・拡大

法人のお客さまに対しては、財務戦略のみならず事業戦略や資本戦略の実現を支援していくために、事業承継や成長投資のニーズに対応したM&Aに関するアドバイザリーやファイナンス、環境・社会課題に対応したサステナブルファイナンスなど、お客さまの企業価値向上に資するソリューションの提供を強化しました。また、不動産ノンリコースローンなどのアセットファイナンスや再生可能エネルギープロジェクトファイナンスなど、従来の枠を超えたファイナンス領域におけるアセット拡大に取り組みました。

個人のお客さまに対しては、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供していくために、横浜銀行ファンドラップの機能強化やまぎん保険パーラーの拠点拡大など、ソリューション機能の拡充に取り組みました。また、不動産活用・金融資産運用・資産承継などのニーズに、オーダーメイドかつワンストップで応えるべく、関連会社の機能や外部専門家の知見も活用しつつ、グループ一体での総合的なソリューション提供に取り組みました。

海外ビジネスでは、国内営業店と本部が上海支店・シンガポール支店などの海外拠点と連携をはかり、外貨建ファイナンスや海外M&A、販路拡大など、お客さまの海外ビジネス支援を積極的におこなうことで、ソリューションビジネスのボーダレス展開を推し進めました。

### 重点戦略② 戦略的投資・提携の活用

地域のあらゆるお客さまに対する金融仲介機能をさらに発揮し、活力ある地域社会の持続的発展への貢献という地域金融機関としての使命と役割を従来以上に果たすとともに、グループの中長期的な企業価値向上をめざすことを目的として、同じ神奈川県を主たる営業地盤とする神奈川銀行との経営統合に向けた株式公開買付を実施し、2023年4月27日に当社の子会社である横浜銀行の連結子会社としました。

また、金融関連分野のオープンイノベーションの推進を強化するために2021年度に設立したCVCファンド「Hamagin DG Innovation Fund」について、投資先との協業も進んでいることから、追加出資によりファンドサイズを30億円から50億円へ増額し、その取り組みをさらに強化しました。

そのほか、横浜銀行・東日本銀行のほか地銀3行が共同利用する基幹系システム「MEJAR」について、株式会社広島銀行をあらたな共同利用行として追加し、6行によるシステム共同利用に向けた詳細検討をおこなうことについて2022年11月に合意しました。2030年度の共同利用開始を前提に検討をおこなっております。また、「MEJAR」共同利用行とは、サステナビリティ分野の商品・サービスに関する連携協定「MEJARサステナビリティソリューション連携」を締結するなど、基幹系システム以外の分野においても積極的に連携を深めました。

## 基本テーマ2 Change

構造改革効果の具現化により、ソリューション・カンパニーの実現に向けた人づくりや生産性の高い組織づくり、挑戦意欲・成長意欲が高い組織風土への改革を推し進めるとともに、お客さまの体験価値の向上につながるデジタルソリューションの強化に取り組みました。

### 重点戦略③ 人財ポートフォリオ改革・エンゲージメント向上

ソリューション・カンパニーの実現に向けて、個々のソリューションスキルに応じた研修体系の整備やFP1級・中小企業診断士といった公的資格の取得のための支援金の拡充など、ソリューション営業の強化につながる人づくりの強化を進めました。さらに、構造改革による事務量の削減効果を活かし、事務部門から営業部門等への人員シフトをおこなうことにより、生産性の高い組織づくりの強化を進めました。また、社員の挑戦意欲・成長意欲に応えていくために、社内公募ポストの拡充やフリーエージェント制度の試行導入などに取り組みました。加えて、専門性の高い人財を育成、確保するとともに、多様性に富んだ人財ポートフォリオを構築していくために、IT・デジタル分野における専門スキルの習得を目的としたDXアカデミーの新設やアルムナイネットワークの構築などに取り組みました。

さらに、当社の「人財」を価値創造の源泉である「資本」と位置づけたいうで、こうした人的資本の最大化をはかっていくための基本方針として「グループ人財ポリシー」を制定し、あわせて経営戦略と連動した「グループ人財戦略」を策定することにより、重点戦略「人財ポートフォリオ改革・エンゲージメント向上」の具体化を進めました。

なお、多様な考え方や価値観を有する従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境整備を進めたことにより、LGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みを評価する「PRIDE指標2022」において、地方銀行で初の最高評価「ゴールド」を受賞しました。

### 重点戦略④ デジタル・トランスフォーメーション (DX)

法人のお客さまに対しては、デジタル技術の活用により業務プロセスの効率化や事業のデジタル化を支援するために、EBサービスの月額基本手数料無料プランの導入など、決済ソリューションの拡充に取り組むとともに、デジタルサポートスタッフの充実をはかることにより営業店と一体となったDX支援体制の強化に取り組みました。

個人のお客さまに対しては、デジタル技術の活用により取引の利便性向上をはかるとともに新たな体験価値を提供していくために、スマートフォンアプリ「はまぎん365」の提供を開始しました。また、各種伝票の記入を不要とするクイックカウンタシステム（セミセルフ窓口）導入店の拡大や来店予約サービスの全店導入の決定など、店舗チャネルのさらなる利便性向上を推し進めたほか、テレビ窓口の本格運用の開始など、取引チャネルの充実をはかりました。

なお、DX推進にかかる経営ビジョンの策定やDX戦略の実現に向けた体制整備など、DXを推進するための準備が整っている事業者として、経済産業省より「DX認定事業者」に認定されました。

## 基本テーマ3 Sustainability

地域社会の持続的な発展へ貢献していくため、お客さまのサステナビリティ経営の支援や地域の社会課題解決につながるソリューションの提供に取り組むとともに、ガバナンスの高度化に向けて、投資家をはじめとしたステークホルダーとの対話の強化や情報開示の充実などに取り組みました。

### 重点戦略⑤ 持続可能な地域社会への貢献

社長を委員長とした「グループサステナビリティ委員会」での協議を通じて、マテリアリティ（優先課題）ごとに掲げる目標の実現に向け、気候変動対策をはじめとした環境・社会問題に関するサステナビリティ戦略の具現化を推し進めました。

お客さまの脱炭素に向けた取り組みを支援するために、投融資ポートフォリオのGHG（温室効果ガス）排出量の算定・開示に係る取り組みを進める国際イニシアティブであるPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）の基準にもとづき、当社としては初めて、事業貸出等を中心に投融資ポートフォリオのGHG排出量を算定、開示しました。この算定結果を踏まえ、脱炭素に関するエンゲージメント（対話）を優先的に進めていくセクターを選定するなど、お客さまのGHG排出量削減を支援するためのアクションプランを具体化しました。また、お客さまの取り組みフェーズに応じた最適なソリューションを提供すべく、GHG排出量の算定支援に関するソリューションのラインナップを拡充したほか、サステナビリティ・リンク・ローンなどの外部評価型サステナブルファイナンスの提供に取り組みました。

当社自身の脱炭素に向けた取り組みについては、2030年度までのカーボンニュートラルの実現に向けて、自社契約電力の実質再生可能エネルギーへの切り替えをさらに推し進めました。

また、地域の脱炭素に向けた取り組みについては、脱炭素に向けた先進事例の共有や地方公共団体の実務者間連携の場を提供する「地域脱炭素プラットフォーム」を設立し、神奈川県内の地方公共団体による地域の脱炭素に向けた施策の企画、実行を支援するための枠組みづくりを主導しました。

なお、こうした取り組みなどを強化した結果、「MSCI ESG格付」において地銀トップのA評価を取得したほか、「CDP気候変動スコア」において国内上位約1/3水準に相当するB評価を取得しました。

### 重点戦略⑥ ガバナンスの高度化

持続的な成長や企業価値向上に向けての基盤となるガバナンスの高度化については、機関投資家やアナリスト、個人投資家など多様なステークホルダーとのインフォメーションミーティングの拡充や統合報告書における非財務情報の充実など、投資家との対話の強化と情報開示の充実をはかりました。また、社長をはじめとした役員が社員と直接対話する機会として200回以上のタウンホールミーティングを開催し、経営陣と社員とのコミュニケーション機会の充実をはかりました。

なお、情報開示の充実に取り組んだ結果、当社が発行した「統合報告書2022」が「日経統合報告書アワード2022」で「優秀賞」を地方銀行で唯一、受賞しました。

そのほか、役員報酬については、当社の企業価値向上への経営陣のコミットメントを強化する観点から、株式報酬において、中期経営計画の業績目標の達成度合いに加え、ESG外部指標の評価や中期経営計画の非財務項目への取り組み状況を反映させた報酬制度を採用しました。

### (2022年度の業績)

#### 【当社グループの連結業績等】

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の増加などにより、前年度比260億円増加の3,129億円となりました。連結経常費用は、預金利息の増加などにより、前年度比283億円増加の2,331億円となりました。その結果、連結経常利益は、前年度比23億円減少の798億円となりました。特別損益の増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比22億円増加の561億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比3,957億円増加の19兆4,417億円、貸出金が前年度末比7,531億円増加の15兆7,502億円となりました。

普通株式等Tier1比率は13.87%、総自己資本比率は14.69%と、リスクアペタイト・フレームワークの活用により、将来のリスクにも備えた十分な資本水準を維持しました。

2022年度は、以下の株主還元方針にもとづき、1株あたり配当金は19円といたしました。株主の皆さまへの還元の合計額は、自己株式の取得60億円とあわせ284億円となり、当期純利益の50%となりました。

#### <2022年度株主還元方針>

- ・累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。

**【横浜銀行の業績と主要勘定期末残高】**

横浜銀行の業績につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加などにより、前年度比268億円増加の2,449億円となりました。経常費用は、預金利息の増加などにより、前年度比256億円増加の1,803億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比12億円増加の646億円、当期純利益は、前年度比38億円増加の461億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比5,158億円増加の17兆8,342億円、貸出金が前年度末比7,115億円増加の14兆1,659億円となりました。

**【東日本銀行の業績と主要勘定期末残高】**

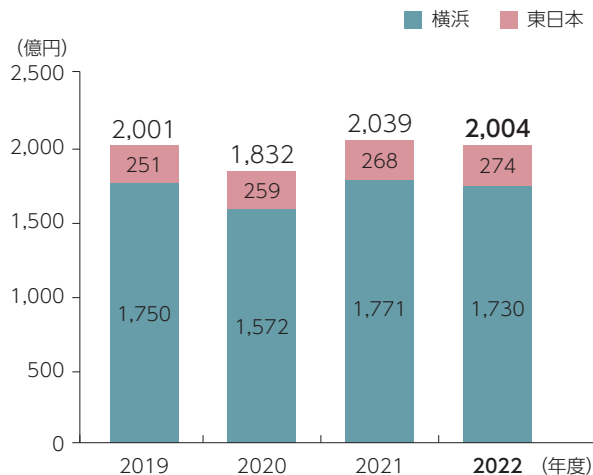
東日本銀行の業績につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少などにより、前年度比47億円減少の303億円となりました。経常費用は、営業経費の減少などにより、前年度比25億円減少の206億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比21億円減少の96億円、当期純利益は、前年度比20億円減少の63億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比1,273億円減少の1兆6,731億円、貸出金が前年度末比418億円増加の1兆6,643億円となりました。

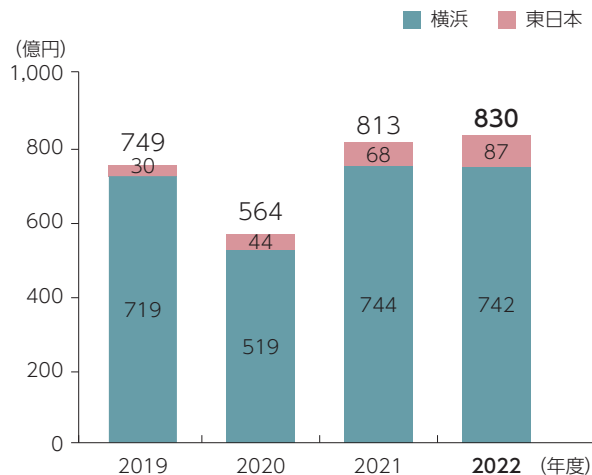
**【2行合算の業績と主要勘定期末残高】**

横浜銀行、東日本銀行の2行合算業績につきましては、業務粗利益が前年度比34億円減少の2,004億円、実質業務純益が前年度比16億円増加の830億円となりました。主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比3,884億円増加の19兆5,074億円、貸出金が前年度末比7,533億円増加の15兆8,303億円となりました。

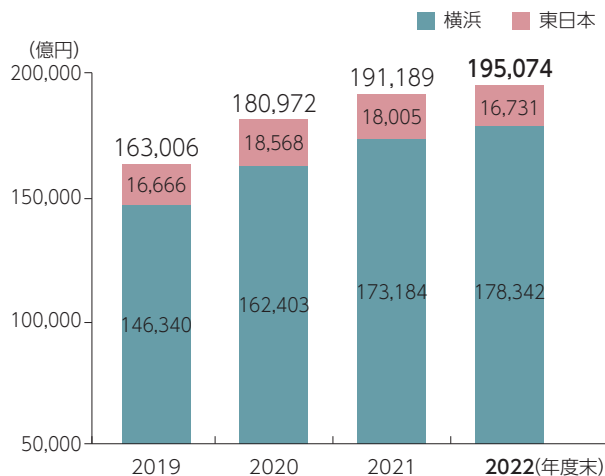
2行合算 業務粗利益の推移



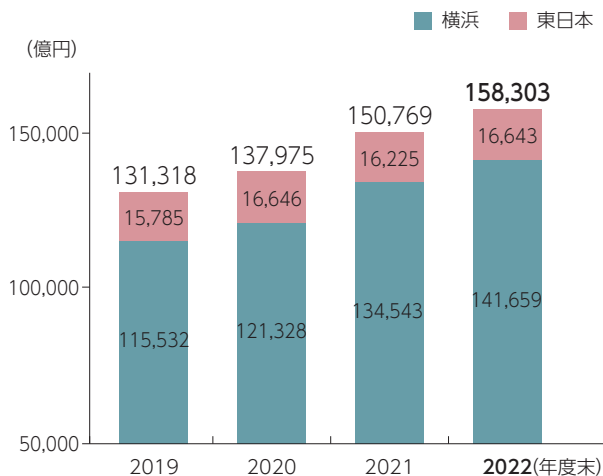
2行合算 実質業務純益の推移



2行合算 預金の推移



2行合算 貸出金の推移



## 【企業集団の対処すべき課題】

欧米各国の金融引締め長期化等による世界的な景気後退の懸念が増す中で、国内経済においても、円安や資源高の影響などにより物価上昇が進み、金融政策の軌道修正を契機とした金利先高観が台頭しているほか、新型コロナウイルス感染症対応のゼロゼロ融資の返済が本格化するなど、当社グループを取り巻く経済環境の不確実性は高まっています。

こうした不確実性の高まる経営環境のもとで、中期経営計画の達成に向けて優先的に対処すべき重要課題は「収益力の向上」「人的資本投資の強化」「地域社会の持続的な発展への取り組み」の3点と考えており、各課題に対しては以下のとおり取り組みます。

## 【収益力の向上】

有価証券ポートフォリオの再構築による健全化に取り組み、持続的で安定的な有価証券運用収益の確保に向けた基盤強化を進めるとともに、不確実性の高まる経済・社会環境のもとで地域のお客さまが直面するリスクと機会に真摯に向き合い、最適なソリューションを提供することで、ソリューションビジネスを主体に前年度を上回る力強い本業の収益力を実現していきます。

## 【人的資本投資の強化】

「グループ人財ポリシー」および「グループ人財戦略」にもとづき、成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」、多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」、個々のWell-beingを起点にした「環境づくり」の三位一体による人的資本投資の強化に取り組むなど、ソリューションビジネスの基盤強化につながる成長投資をおこないます。

## 【地域社会の持続的な発展への取り組み】

神奈川銀行との経営統合を円滑に進め、神奈川県内における取引基盤の深化をはかるなど、主たる営業地盤とする神奈川県・東京都を中心に金融仲介機能をさらに発揮していくとともに、気候変動対策など、環境・社会問題に対するサステナビリティ戦略の具現化を進め、地域社会の持続的な発展に取り組んでいきます。

中期経営計画の2年度目となる2023年度は、こうした優先的に対処すべき重要課題への対応をはかりつつ、3つの基本テーマにもとづく重点戦略をさらに推し進めることにより、「ソリューション・カンパニー」の実現に向け、着実にステップアップしてまいります。

そして、中期経営計画にもとづく成長戦略の実行と変革の加速・成果の具現化を相乗的に推し進め、着実に利益成長をはかることで、本中期経営計画の目標指標であるROE6%程度を実現するとともに、長期的にめざす水準である7%程度を早期に達成し、さらなる向上に取り組むことで当社の企業価値を高めてまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

## イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	306,236	291,729	286,979	312,983
経常利益	71,354	41,405	82,257	79,870
親会社株主に帰属する 当期純利益	46,536	25,326	53,881	56,159
包括利益	△24,211	74,754	30,160	33,257
純資産額	1,103,972	1,159,099	1,164,626	1,161,255
総資産	18,927,937	21,577,398	24,060,792	25,729,552

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	29,169	24,815	20,802	22,931
受取配当額	27,584	23,368	19,393	21,682
銀行業を営む子会社	27,584	23,368	19,393	21,682
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	27,643	23,411	19,394	21,519
1株当たり当期純利益	円 銭 22 79	円 銭 19 40	円 銭 16 08	円 銭 18 16
総資産	993,328	1,017,466	1,000,166	958,572
銀行業を営む子会社株式等	879,639	879,639	879,639	879,639
その他の子会社株式等	—	—	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。



### (3) 企業集団の設備投資の状況

#### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業務	その他の業務	合計
設備投資の総額	11,101	275	11,376

- (注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記投資金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

#### ロ. 重要な設備の新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資金額 (百万円)
銀行業務	株式会社 横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市	新設	はまぎん365 (スマホアプリ)	2,560

- (注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記投資金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

#### ハ. 重要な設備の除却、売却等

該当ございません。

## (4) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ. 親会社の状況

該当ございません。

## ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	銀行業務	215,628百万円	100.00%	—
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	銀行業務	38,300百万円	100.00%	—
株式会社はまぎん ビジネスチャレンジド	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	事務代行業務	30百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	事務代行業務	200百万円	81.62% (81.62)%	—
浜銀T T証券 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	証券業務	3,307百万円	60.00% (60.00)%	—
浜銀ファイナンス 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	リース業務	200百万円	100.00% (100.00)%	—
横浜信用保証 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	保証業務	50百万円	100.00% (100.00)%	—
横浜キャピタル 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	ベンチャーキャピタル業務	300百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社浜銀総合 研究所	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	情報サービス・調査業務	100百万円	100.00% (100.00)%	—
スカイオーシャン・ アセットマネジメント 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	証券投資信託委託業務	300百万円	34.00% (34.00)%	—
東日本ビジネス サービス株式会社	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	事務代行業務	10百万円	100.00% (100.00)%	—
東日本保証サービス 株式会社	東京都台東区台東四丁目29番12号	保証業務	30百万円	100.00% (100.00)%	—
東日本銀ジェーシー ビーカード株式会社	東京都台東区台東四丁目29番12号	クレジットカード業務	30百万円	90.00% (90.00)%	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
りそなブルダニア銀行 (PT Bank Resona Perdanía)	Jakarta Mori Tower 30th, 31st, and 32nd Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 40-41 Bendungan Hilir, Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシアルピア [3,442百万円]	30.00% (30.00)%	—
ストームハーバー 証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	証券業務	390百万円	49.90%	—

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。  
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の( )内は間接議決権比率であります。  
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 5. スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社、りそなブルダニア銀行、ストームハーバー証券株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。  
 6. 東日本保証サービス株式会社については、2023年4月にその全株式を全国保証株式会社に譲渡し、当社の連結子会社から外れております。  
 7. 2023年4月27日、株式会社神奈川銀行を連結子会社としました。

## ハ. 重要な業務提携の概況

- ① 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行は、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行および株式会社七十七銀行との間で、システム共同利用をおこなっております。

また、株式会社広島銀行をあらたな共同利用行として追加し、6行によるシステム共同利用に向けた詳細検討をおこなうことについて2022年11月に合意しました。2030年度の共同利用開始を前提に検討をおこなっております。

- ② 株式会社横浜銀行は、株式会社千葉銀行との間で、「業務提携に関する基本合意書」(千葉・横浜パートナーシップ)を締結し、営業部門を中心にさまざまな連携をおこなっております。  
 ③ 株式会社横浜銀行は、株式会社きらぼし銀行との間で、「業務提携に関する基本合意書」(東京・神奈川ソリューションコネクト)を締結し、法人部門を中心にさまざまな連携をおこなっております。

## (5) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の様況

(年度未現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
片岡達也	代表取締役社長	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取	
大石慶之	代表取締役	株式会社東日本銀行 代表取締役頭取	
鈴木嘉明	取締役	株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員	(注1)
小野寺伸夫	取締役 経営企画部・ICT統括部担当 グループサステナビリティ推進・ システムプロジェクト推進担当	株式会社横浜銀行 取締役執行役員	(注2)
秋吉満	取締役(社外役員)	みずほ丸紅リース株式会社 顧問(非常勤) 株式会社INPEX 社外監査役	(注3)
山田能伸	取締役(社外役員)		(注3)
依田真美	取締役(社外役員)	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 教授 相模女子大学大学院社会起業研究科 教授 株式会社横浜銀行 取締役(非業務執行)	(注3) (注4)
前原和弘	常勤監査役		
原光宏	監査役	株式会社横浜銀行 常勤監査役	
橋本圭一郎	監査役(社外役員)	株式会社ファンケル 社外取締役 前田道路株式会社 非業務執行取締役 インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役	(注3)
房村精一	監査役(社外役員)	弁護士 日本化薬株式会社 社外取締役	(注3)
野口真有美	監査役(社外役員)	野口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国立公文書館 監事 日本フェンオール株式会社 社外取締役 株式会社脱炭素化支援機構 監査役	(注3) (注5)

- (注) 1. 取締役鈴木嘉明氏は、2023年3月31日をもって、株式会社横浜銀行の取締役常務執行役員を退任しております。  
 2. 取締役小野寺伸夫氏は、2023年4月1日付で株式会社横浜銀行の代表取締役常務執行役員に就任しております。  
 3. 取締役秋吉満氏、取締役山田能伸氏、取締役依田真美氏、監査役橋本圭一郎氏、監査役房村精一氏および監査役野口真有美氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。  
 4. 取締役依田真美氏の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。  
 5. 監査役野口真有美氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (参考)

当社は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位および子会社での地位は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位及び子会社での地位	その他
小柴裕太郎	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員	
牧野圭吾	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役執行役員	(注1)
荒井智希	執行役員 株式会社横浜銀行 常務執行役員 株式会社東日本銀行 執行役員	(注2)
小貫利彦	執行役員 株式会社横浜銀行 執行役員 株式会社東日本銀行 執行役員	(注3)
助川和浩	執行役員 株式会社東日本銀行 取締役執行役員	(注4)
窪田俊也	執行役員 株式会社東日本銀行 取締役執行役員	(注5)

- (注) 1. 牧野圭吾氏は、2023年3月31日をもって、当社の執行役員および株式会社横浜銀行の取締役執行役員を退任しております。
2. 荒井智希氏は、2023年3月31日をもって、株式会社東日本銀行の執行役員を退任し、2023年4月1日付で株式会社横浜銀行の取締役常務執行役員に就任しております。
3. 小貫利彦氏は、2023年3月31日をもって、株式会社東日本銀行の執行役員を退任し、2023年4月1日付で株式会社横浜銀行の常務執行役員に就任しております。
4. 助川和浩氏は、2023年4月1日付で株式会社東日本銀行の取締役常務執行役員に就任しております。
5. 窪田俊也氏は、2023年4月1日付で株式会社東日本銀行の取締役常務執行役員に就任しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

#### ①基本方針

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない決定します。

#### ②報酬構成および内容

[取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）]

##### A. 報酬構成

- ・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託Ⅰ：業績非連動、信託Ⅱ：業績連動）」の構成としております。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

##### B. 各報酬等の内容

###### (a) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

###### (b) 短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人業績にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給いたします。

- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との合算（以下、「2行合算」という。）の実質業務純益」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、競合他社との業績比較等を踏まえ、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定いたします。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し0%～150%の範囲で変動いたします。
- ・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70%～130%の範囲で変動いたします。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

役位別の標準額	×	<会社業績> 会社業績の評価に応じて決定 (0%～150%の範囲)	=	役位別の基準額
役位別の基準額	×	<個人業績> 個人の評価に応じて決定 (70%～130%の範囲)	=	短期業績連動報酬

(c) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）いたします。信託は、以下のとおり、「信託Ⅰ」および「信託Ⅱ」の2種類を設定しております。

(ア) 信託Ⅰ

- ・毎月積み立てた役位別の標準額に相当する当社株式等について、各役員の退任時に交付等をおこないます。

(イ) 信託Ⅱ

- ・毎月積み立てた役位別の標準額に、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等を、中期経営計画終了後に交付等をおこないます。

- ・業績連動係数は、中期経営計画の業績目標の達成度に応じて75%～200%の範囲内で変動いたします。業績連動係数を決定する財務指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画（2022～2024年度）における目標指標である以下の3項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、ESG外部評価指標および中期経営計画の非財務項目への取り組み状況や定性事項を踏まえ、▲15%～30%の範囲内で加減算をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。ただし、決定される最終的な業績連動係数は、上限200%、下限75%を超えることはできないものとしております。

(目標指標)

- ・ROE（連結、株主資本ベース（期首・期末平均残高））
- ・OHR（連結）
- ・普通株式等Tier1比率（連結、バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く））

[非業務執行取締役・社外取締役]

#### A. 報酬構成

- ・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

#### B. 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

#### □. 監査役の報酬の内容

監査役の報酬の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。

##### ①報酬構成

- ・監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。



## ②報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、2022年6月までは代表取締役社長大矢恭好に、2022年7月からは代表取締役社長片岡達也に一任しております。なお、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。

### 二. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、それぞれ2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託Ⅰが160百万円、信託Ⅱが254百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託Ⅰが145,200ポイント、信託Ⅱが228,500ポイント）として、2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は4名、当社と委任契約を締結している執行役員は3名です。

ホ. 2022年度における会社役員に対する報酬等の総額

(単位：人、百万円)

区分	支給人数	報酬等の 総額	報酬等種類別の総額			
			現金報酬		株式報酬	
			基本報酬 (固定)	短期業績 連動報酬	信託Ⅰ (業績非連動)	信託Ⅱ (業績連動)
取締役	9	153	112	19	11	9
監査役	5	65	65	—	—	—
計	14	219	178	19	11	9

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。  
 3. 取締役・監査役の支給人数・報酬等には、2022年6月21日に退任した取締役2名が含まれております。  
 4. 短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。  
 5. 当社は信託を活用した株式報酬を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当該事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。  
 6. 業績連動報酬にかかる各財務指標の目標および実績は以下に記載しております。

【短期業績連動報酬】

2022年度中に支給された短期業績連動報酬にかかる2021年度の指標の目標および実績、ならびに2023年度中に支給予定の短期業績連動報酬にかかる2022年度の指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	2021年度		2022年度	
	目標	実績	目標	実績
2行合算の実質業務純益	790億円	813億円	900億円	830億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	450億円	538億円	550億円	561億円

【株式報酬（信託Ⅱ部分）】

「株式報酬（信託Ⅱ部分）」の業績連動係数を決定する財務指標の目標は以下のとおりです。なお、当該指標の目標数値は、中期経営計画（2022～2024年度）の最終年度である2024年度の数値としております。

指標	目標（2024年度）	実績（2024年度）
ROE（連結） <sup>(注1)</sup>	6.0%程度	—
OHR（連結）	50%台前半	—
普通株式等Tier1比率（連結） <sup>(注2)</sup>	11%台半ば	—

(注) 1. 株主資本（期首・期末平均残高）ベース

2. バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
秋吉 満	みずほ丸紅リース株式会社 顧問（非常勤） 株式会社INPEX 社外監査役
依田 真美	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 教授 相模女子大学大学院社会起業研究科 教授 株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）
橋本 圭一郎	株式会社ファンケル 社外取締役 前田道路株式会社 非業務執行取締役 インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役
房村 精一	弁護士 日本化薬株式会社 社外取締役
野口 真有美	野口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国立公文書館 監事 日本フェンオール株式会社 社外取締役 株式会社脱炭素化支援機構 監査役

- (注) 1. 社外取締役の依田真美氏が兼職しております株式会社横浜銀行は、当社の完全子会社であります。  
2. その他、社外役員が役員等を兼務している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
秋吉 満	3年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに出席しております。	必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
山田 能伸	2年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに出席しております。	必要に応じ、金融の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
依田 真美	2年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに出席しております。	必要に応じ、経営学の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
橋本 圭一郎	7年	当期開催の取締役会14回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	必要に応じ、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。
房村 精一	2年9か月	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査役会13回のうち12回に出席しております。	必要に応じ、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。
野口 真有美	1年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	必要に応じ、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

区分	支給人数	当社からの報酬等の総額	当社からの報酬等種類別の総額			当社子会社からの報酬等
			基本報酬(固定)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外役員	6	60	60	—	—	4

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 社外役員に対する当社および当社子会社からの報酬等は基本報酬のみであります。

### (4) 社外役員の意見

該当ございません。

## 4 その他

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針)

当社は、利益水準や資本配分の状況に応じた柔軟な還元をおこなうため、中期経営計画期間中(計画期間2022年度から2024年度)の株主還元方針を以下のとおり定めております。

#### <中期経営計画期間中の株主還元方針>

- ・累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。





日時 2023年6月21日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

会場 横浜銀行 本店  
はまぎんホール ヴィアマーレ  
横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号 電話(045)225-1111(代表)



ご来場株主さまのマスク着用につきましては、株主さま個人のご判断とさせていただきます。ご来場に際しましては健康状態等にご留意のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日までの諸状況により対応を変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.concordia-fg.jp/>) に掲載いたします。ご来場株主さまにおかれましては、事前に、ご確認くださいようお願い申し上げます。

◎株主さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。